

平成29年第3回多賀城市教育委員会臨時会議事録

- 1 会議の年月日 平成29年7月10日(月)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 教育長 小畑 幸彦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子
委員 根来 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹
理事兼学校教育課長 身崎 裕司
副理事兼生涯学習課長 萱場 賢一
文化財課長 千葉 孝弥
参事兼教育総務課長補佐 吉田 学
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後0時30分
- 9 議事日程
日程第1 議事録署名委員の指名について
日程第2 議事
議案第14号 平成30年度使用教科用図書の採択について
日程第3 その他

教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回臨時会を開会します。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において樋渡委員、根来委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 2 議事

議案第 1 4 号 平成 3 0 年度使用教科用図書の採択について

教育長

これより、議事に入ります。

議案第 1 4 号「平成 3 0 年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。

内容は、学校教育課長から説明いたします。学校教育課長。

学校教育課長

それでは、議案第 1 4 号「平成 3 0 年度使用教科用図書の採択について」、御説明いたします。

今年度は平成 3 0 年度に小学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書及び小・中学校で使用する「学校教育法附則第 9 条」の規定による一般図書の採択になっております。

まず、議案第 1 4 号資料で、教科用図書が採択されるまでの流れを御説明いたします。

議案書の一番最後 8 ページをお開きください。

項目 1 のとおり、仙台地区教科用図書採択協議会（義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 3 条第 4 項に基づき設置）が、仙台教育事務所管内 1 3 市町村で構成されております。各市町村教育委員会より採択希望の教科用図書を採択協議会へ報告し、その報告をもとに、採択協議会で協議がなされ、1 3 市町村が共通して使用する教科用図書を採択いたします。

次に、教科用図書採択の流れでございますが、項目 2 のフローに沿って御説明いたします。

(1)、市内すべての小・中学校の教員が、山王地区公民館で行われた教科書展示会で教科用図書を閲覧いたしました。

(2)、各小・中学校から、多賀城市教育委員会事務局学校教育課に使用希望教科用図書の報告がありました。

(3)、学校教育課では各小・中学校の使用希望教科用図書を取りまとめて、教科用図書の採択計画書を作成いたしました。

(4)、本日の教育委員会議案第 1 4 号でお示ししております。

(5)、本日決定された教科用図書の採択計画書を、地区採択協議会へ報告いたします。

ここまでの流れにつきましては、県内全ての市町村教育委員会でも同様でございます。

(6)、7月21日金曜日に開催されます仙台地区採択協議会におきまして、仙台教育事務所管内13市町村で使用する教科用図書が採択されることとなります。

(7)、採択されました平成30年度使用教科用図書につきましては、7月26日水曜日の教育委員会定例会で報告させていただきます。

それでは、多賀城市教育委員会として地区採択協議会に報告する使用教科用図書の採択計画書について、御説明いたします。

議案書2ページから5ページになりますが、はじめに、2ページを御覧ください。

小学校で使用する「特別の教科 道徳」教科用図書でございます。

各小学校から出てきました使用希望教科用図書については、教科書会社8社から、日本文教出版が3校から、東京書籍が2校から、教育出版が1校から採択希望が出てきております。

これを受けて、採択希望の教科用図書を、日本文教出版の「小学校道徳 生きる力」、「小学校道徳 生きる力 道徳ノート」といたしました。

次に、小・中学校で使用する「学校教育法附則第9条」の規定による一般図書についてでございますが、3ページに、特別支援教育用の教科書「☆本」といわれるものでございます。

次の4ページ、5ページをお開きください。

特別支援教育用の一般図書をとりまとめたものでございます。特別支援教育では、一人一人の実態に応じた個別指導が要請されるため、1種目1種類に集約せず、小・中学校から報告されたものをすべて採択計画書に入れております。

なお、7月21日金曜日に開催されます地区採択協議会で採択された教科用図書につきましては、7月26日水曜日の定例会で御報告いたします。

以上で御説明を終わります。

教育長

ただいまの説明について、質疑はございませんか。根來委員。

根來委員

教科書の採択計画書としてはこれでいいと思うのですが、これが選択されるまでの経緯として、各学校から「この会社のこういうところがいい」といった理由書のようなものが提出されているのであれば、学校名が分からなくてもいいので、A校はこの会社、B校はこの会社を評価するといった補助資料があると、この教科書を選択したという経緯が私達にも分かりますので、納得する理由が分かればいいと思いましたが、次回から可能でしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

各学校から提出されておりますので、それを補助資料として付けることは可能でございます。

教育長

他にございませんか。浅野委員。

浅野委員

確認ですが、今回は道徳が教科化されるのに伴う教科書としての採択ですが、では今までは道徳として教えるときの教材はどのような扱いだったのでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

今までは教科という形ではなく、「副読本」という形で、教科書会社から出ている本を各学校で購入して使っておりました。

浅野委員

わかりました。

教育長

他にございませんか。樋渡委員。

樋渡委員

各会社の比較という評価の観点ということで書いてありますが、これだけ出版社があると、なかなか決め手が難しいのではないかなと思います。選ぶ現場の先生方も大変かと思いました。

教育長

他にございませんか。根來委員。

根來委員

先ほどのお答えの中で、各学校からの教科書の評価が出てくるということですが、その評価の内容によっては、市内の小学校で一番多く選ばれた会社よりも、2番目の会社を選択するということもあるのでしょうか。例えば、市の教育方針に合致する内容が多いであるとか、そういうことであれば選択数が2番目の会社であってもそれを選ぶということはあるのでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

各学校で検討していただいているということもありますので、全ての学校が

同じ教科書会社ならベストなのですが、その中でより多い教科書会社の本を選んだということになります。例えば今回は3社あり、それぞれいろんな特徴を持っていて、文科省から出される内容を入れ込んでいますが、今回は学校で一番多く選んだものを採択するという形でやっております。

根来委員

その中に、先生方が評価した内容が反映されているということですね。
(「はい」の声あり。)

教育長

他に質疑はございませんか。樋渡委員。

樋渡委員

学校で教科書を選ぶ際には、出版会社の名前はそのまま記載されているのですか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

そのとおりです。資料に教科書会社ごとの特徴がまとめてあり、それを見ながら本を手にとって、見やすさや内容を見てもらい、学校で決定しています。

樋渡委員

当地区ではないのですが、2、3年前に教科書選定の前の段階で校長、教頭向けの教科書内覧会があったと新聞報道されましたが、それについてその後のことで御存知であれば教えていただきたいのですが。特になければ構いませんが。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

当時問題になりましたので、今は教科書を選ぶ際はそのようなことはなく、管理職の先生方も断るようになっていきますので、しっかりと公平に選ぶことができたと思います。

樋渡委員

ありがとうございました。

教育長

他に質疑ございませんか。
(「ありません」の声あり。)

それでは質疑がないようですので、採決に入ります。議案第14号について、御異議ございませんか。

(「はい」の声あり。)

異議がないものと認め、議案第14号について原案のとおり決定いたします。

日程第3 その他

教育長

次に日程第3その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項等ありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり。)

それではないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもちまして、第3回教育委員会臨時会を閉会いたします。

午後0時44分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成29年7月26日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委員

印

委員

印